

開催日及び場所			令和5年9月21日(木) 防災対策室1, 2			
委 員			中井 真人(公認会計士) 高山 展保(ジャーナリスト) 柘植 大樹(弁護士)			
審 議 対 象 期 間			令和 5年 4月 1日～令和 5年 6月30日			
審 議 対 象 案 件			契約数 208 件 うち、1者応札案件 55件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件			
抽 出 案 件			抽出案件 5件 うち、1者応札案件 3件 (抽出率 2.4%) (抽出率 5.5%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 50%)			
抽 出 案 件 内 訳	工 事	一 般 競 争		該当なし		
		指 名 競 争	公 募 型 指 名 競 争		該当なし	
			工 事 希 望 型 競 争		該当なし	
			そ の 他 の 指 名 競 争		該当なし	
		随 意 契 約		該当なし		
	業 務	一 般 競 争		1 件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指 名 競 争	公 募 型 競 争		該当なし	
			簡 易 公 募 型 競 争		該当なし	
			そ の 他 の 指 名 競 争		該当なし	
		随 意 契 約	公募型プロポーザル		該当なし	
			簡易公募型プロポーザル		2 件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
			標 準 型 プロポーザル		該当なし	
			そ の 他 の 随 意 契 約		該当なし	
	物 品・ 役 務 等	一 般 競 争		2 件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指 名 競 争		該当なし		
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
		随 意 契 約 (そ の 他)		該当なし		
	(特記事項)					

	意 見・質 問	回 答 等
委員 から の 意 見・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等	① 令和５年度 資材価格定期調査業務 ●一者応札だが、落札事業者が何年か続けて受注しているのか。 ●５年連続一者応札なのは何故か。 ●技術評価をしているが、建設資材の価格調査等に特定の専門的知識が必要なのか。 ●建設資材と産業廃棄物処理費を調べるということだが、対象品目は多いのか。 ●他省庁でも同じような調査を行っているのであれば、どこかの機関が代表して調査すれば良いのではないか。 ●契約に関する積算参考資料とはどんなものか。 ●入札説明書をダウンロードした者で入札しなかった者へは、理由を聞き取っているのか。	●少なくとも直近５年は一者応札の状態で、同じ者が毎年度受注している。 ●受注者は昨年度も受注しているため、業務内容を熟知しており、入札参加しやすかったと推察される一方、これまで受注していない者は、業務の履行を不安に感じたのではないかと推察される。 ●本件は価格点と技術点の配点を１：１としており実施方針を技術力として評価するものであり、専門的知識を特に求めるものではない。 ●一般土木工事の中で、想定される産廃物が決まっているので、その部分を調査するもの。品目数は県ごとの資材では６０くらい、市町村ごとの資材では６００～７００くらいになる。 ●農業農村整備事業という特定の事業の中で使う材料も多々あるため、価格調査を行っている。 ●作業項目ごとに必要な調査数量、それに対する歩掛を参考として示している。 ●ダウンロードしたすべての者に電話聞き取り、又はアンケートを行っている。
	② 令和５年度 土地改良施設管理基準（頭首工編）改定検討業務 ●受注業者は業務を下請けに外注しているのか。また、それを確認しているのか。 ●頭首工の保守点検に関する業務はかなり特殊で技術者が揃わないのか。 ●落札率が高い理由は何故か。	●業務の実施時に確認しており、下請けには外注していないとの回答があった。 ●頭首工自体、日本でも少ないため、管理基準を検討できる技術者を有するコンサルはなかなか少ないと思われる。 ●プロポーザル方式で、随意契約の形をとっている。歩掛を公表しているので、発注者側の価格に近い積算ができるため、落札率が高くなると推察される。

	意 見・質 問	回 答 等
	③ 荒川中部農業水利事業 再評価基礎資料作成業務 ●総合評価と企画競争、どちらを適用するかの基準はあるのか。 ●簡易公募型プロポーザル契約では応札率は高くなるのか。	●農村振興局が出している、いわゆる建設コンサルタント業務の選定・特定手続きの運用通知に沿って決定をしている。 ●1者との見積合わせになるため、予定価格に対する応札額は高くなる傾向がある。
	④ 高速デジタル複写機賃貸借（令和5年度導入）一式 ●落札率が低すぎるのではないか。 ●参考見積の金額と実際の入札金額の数字に開きがあるのは何故か。 ●保守料金の単価について、初めから官側で指定しているのか。 ●保守料金について翌年度以降、単価が変わる可能性があるのか。	●入札参加業者の営業努力ではないかと認識している。 ●参考見積の金額は一般的な金額で出されており、入札時の金額は企業の営業努力等により算出されたものと思われる。 ●指定していない。 ●翌年度以降、当初契約をした者以外が契約者となった場合、変わる可能性はある。
	⑤ 令和5年度 レンタカー単価契約一式 ●レンタカー単価契約とはどんなものか。 ●予定数量より使用回数が少なければ契約金額より安くなるのか。 ●毎年同じ業者が落札しているのか。 ●一者応札になった理由は何か。 ●業者の公表金額を参考に予定価格を作成するというが、契約金額は予定価格より低くないのか。	●業務で車が必要になる時、その都度見積を取り契約をするのではなく、年間の利用予定数量を提示して入札し、その内訳の単価で契約するもの。 ●単価契約の場合、実際に利用した分の料金を支払うので、入札時に提示した利用予定数量に満たない場合は安くなる。 ●毎年同じ応札者が落札しているわけではない。平成30年度～令和元年度の契約は今年度と同じ業者で、令和2年度～4年度は他の業者と契約している。 ●前年度までの契約者に確認したところ、人手不足等が進み、これまでよりも対応が難しくなったと回答があった。 ●業者の公表金額及び参考見積の金額を基に予定価格を作成し、予定価格の範囲内で最も安価な金額を入札した者と契約している。

	意 見・質 問	回 答 等
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 なし。 [これに対し部局長が講じた措置の内容]	

事務局：関東農政局総務部総務課

（注）公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。